

目 次

(問 1)	障害児教育から特別支援教育へ何がどう変わるのですか。	1
(問 2)	障害のある子どもの就学の手続きなどは変わるのですか。	2
(問 3)	特別支援教育を充実するために、学校では何から始めたらよいのですか。	3
(問 4)	実態把握(アセスメント)はどのように行えばよいのですか。	5
(問 5)	特別支援学校や特別支援学級、通級による指導の教育課程はどうなっていますか。	7
(問 6)	「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」は何がどう違いますか。また、作成するに当たってどのようなことに気を付けるとよいのですか。	10
(問 7)	学習指導案を作成するときには、どのようなことに気を付けるとよいのですか。	11
(問 8)	障害の特性に応じてどのような配慮が必要ですか。	12
(問 9)	個に応じた授業づくりを進めるためには、どのようなことに気を付けるとよいのですか。	14
(問 10)	特別支援学級で使用する教科書の選定・採択に当たっては、どのようなことに気を付けるとよいのですか。	16
引用・参考文献	18

各問においては、その回答に加えて、「留意事項」「実践紹介」「引用・参考文献」を示しています。

なお、(問1)(問4)(問6)(問9)の実践紹介における学校名は、次のとおりです。

平成18年度までの学校名	平成19年度以降の学校名	関連する(問)
盲学校	広島中央特別支援学校	1, 4
広島ろう学校	広島南特別支援学校	1
広島養護学校	広島特別支援学校	1, 9
呉養護学校	呉特別支援学校	1
広島北養護学校	広島北特別支援学校	1, 6